

地域貢献活動（計画書・実施状況報告書）

令和6年9月1日

群馬県知事 殿

住 所 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
名 称 株式会社ジョイフル本田
代表者 代表取締役 平山 育夫

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田 新田店
2 大規模小売店舗の所在地 群馬県太田市新田市野井町556-1
3 地域貢献活動の期間（事業年度） 令和6年6月21日 ～ 令和7年6月20日
4 地域貢献活動の計画・実施状況 下表のとおり

項目及び細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)	実 績
地域貢献活動担当窓口の設置		実施中		
地域貢献協議会の設置		実施中		
1 環境・景観への配慮				
① 騒音対策の実施	・フォークリフトは主に電動のものを使用し、納品処理時の騒音発生を制御	実施中		
② リサイクル対策等の推進	・ごみの分別回収・排出の実施 ・家電リサイクル、廃消火器リサイクル品の引取りを実施 ・リサイクルステーションの設置	実施中		
③ 地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力	・店舗及び周辺的环境美化対策として、店舗外周に緑化を施すとともに、店舗周辺の定期的な清掃を実施	実施中		
④ 新エネルギー・省エネルギー設備の設置	・太陽光発電設備の設置	実施中		
2 地域づくりの取組み				
① 市町村や街づくり団体等が進める地域づくりへの協力	・小学校の社会見学の受け入れ ・商工会への加入 ・活動場所の提供	実施中		
② 地域コミュニティ(自治会、老人会、婦人会、子供会等)への協力	・地域の祭りへの協力 ・活動場所の提供 ・太田スマイルフェスタの実施	実施中		

3	地域雇用の確保				
	① 地域及び県内からの雇用の促進	・社員の県内からの採用	実施中		
	② 安定的雇用の確保	・正社員採用による安定的な雇用への協力	実施中		
	③ 障害のある人や高齢者の雇用の促進	・障害者の雇用とシルバー人材センターの活用	実施中		
	④ 女性雇用の促進	・パートタイマーでの雇用を促進	実施中		
	⑤ インターシップへの協力	・地元中学・高校からの体験学習の受け入れを実施	実施中		
4	こども、高齢者、障害のある人等への配慮				
	① 店舗へのユニバーサルデザインの導入	・多目的トイレの設置、車椅子の貸出、障害者用駐車場の設置	実施中		
	② 育児・介護への支援	・育児休暇・介護休暇制度の活用 ・授乳室の設置	実施中		
	③ こどもたちの健全な育成への支援	・小学校の社会見学の受け入れ	実施中		
5	安心・安全な地域づくりの推進				
	① 災害時の避難場所や物資の提供	・災害時に自治体からの要請に応じて、避難場所や物資の提供	実施中		
	② 防災訓練等への参加・協力	・消防訓練の実施	実施中		
	③ 救急救命の取組の確保	・AED(自動体外式除細動器)の店内への常設	実施中		
	④ 献血活動への協力	・店舗の広場を献血場所として提供	実施中		
	⑤ 実行性ある万引防止等防犯対策の実施	・警備員の店内配置、防犯カメラの設置、盗難防止システムの一部設置	実施中		

	⑥ 営業時間内外の青少年非行防止対策の実施	・地元警察との連携 ・警備員による夜間駐車場の見回り	実施中		
	⑦ 緊急通報体制の確立	・自衛消防隊の編成	実施中		
	⑧ 交通安全対策及び交通渋滞対策の実施	・繁忙時や混雑時には交通整理員を配置し出入口等における交通安全に努める ・店内放送、表示板掲示等による交通事故防止の啓発	実施中		
	⑨ 市町村が進める交通安全対策や交通安全運動等への参加・協力	・店内放送やポスター掲示等、要請に応じ対応	実施中		
	⑩ 車を運転しない方や歩行者への配慮	・駐車場内の歩行者通路の確保や交通整理員の配置	実施中		
	⑪ 高齢運転者等への配慮	・高齢者や障害者が優先的に使用できる駐車枠を設置	実施中		
6	地域産業の活性化促進				
	① 地域及び県内の商業者のテナント入居促進	・地域及び県内商業者のテナント入居への配慮	実施中		
	② 県産品の積極的なPRと販売	・地元農協等との協力による産直野菜販売コーナーの設置を計画	実施中		
	③ 店舗建築における県産材の積極的活用	・ジョイフル本田リフォームを通じて活用	実施中		
	④ 観光振興への協力	・地域行事のポスター掲示	実施中		
7	撤退時の対応				
	① 早期の情報提供	・可能な限り早期に情報提供いたします	撤退時		
	② 後継店の確保	・関係機関と連携した後継テナント等の早期確保を行います	撤退時		
	③ 従業員の雇用の確保	・関係機関と連携した従業員の再就職や、自社の近隣店舗への配置転換を行います	撤退時		
8	その他				

注1 「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第2章」及び「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。

なお、「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「8 その他」として記載してください。

- 2 既に実施している取組は、実施中と記載してください。
- 3 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。
- 4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。

別記様式第2号

地域貢献活動担当窓口設置報告書

令和6 年 9月 1日

群馬県知事 殿

住所 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
名 称 株式会社ジョイフル本田
代表者 代表取締役 平山 育夫

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田 新田店
- 2 大規模小売店舗の所在地 群馬県太田市新田市野井町 556-1
- 3 地域貢献活動担当窓口

所属部課等の名称		総務	
職 名	総務マネージャー	担当者名	伊藤 剛士
電話番号	0276-57-7100	FAX番号	0276-57-7110
メールアドレス	hc-nitta_kanri@joyfulhonda.co.jp		